様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2024 年 9 月 20 日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）えすびーあいあるひ  一般事業主の氏名又は名称 SBIアルヒ株式会社  （ふりがな）いくま　つとむ  （法人の場合）代表者の氏名 伊久間 努  住所　〒102-0093  東京都千代田区平河町一丁目4番3号  法人番号　1010001160717  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 代表メッセージ 2. 2021年3月期 有価証券報告書 3. 中期経営計画 4. 中期経営計画2023 | | 公表日 | 1. 2024 年 6 月 21 日 2. 2021 年 6 月 24 日 3. 2018 年 8 月 10 日 4. 2023 年 5 月 11 日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 代表メッセージ   ■企業情報＞代表メッセージ  <https://www.sbiaruhi-group.jp/corporate/message>   1. 2021年3月期 有価証券報告書   ■投資家情報＞IRライブラリー＞2021年3月期 有価証券報告書（P.13）  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7198/yuho_pdf/S100LPL8/00.pdf>   1. 中期経営計画（P.9）   <https://www.aruhi-group.co.jp/application/themes/aruhi/pdf/中期経営計画.pdf>   1. 中期経営計画2023（P.4）   <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7198/ir_material11/206599/00.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. 記載内容抜粋   ■企業情報＞代表メッセージ  私たちは、家を買いたい、人生を変えたいと思った「ある日」を住宅ローンでサポートする、国内最大手の住宅ローン専門金融機関として成長してきました。私たちはこれからも顧客利便性の高い商品やサービスを提供することで、ライフステージに応じた住まいの実現を金融面からお手伝いします。今後も、私たちSBIアルヒグループは、あらゆるお客さまのファーストチョイスとなる住宅金融のプロフェッショナルを目指します。   1. 記載内容抜粋   ■投資家情報＞IRライブラリー＞2021年3月期 有価証券報告書  ・競合他社の状況と商品ラインナップ  今後は、お客さまの属性やニーズの違いを的確に分析・判断し、最適な商品を開発することに加え、新たな顧客層や不動産事業者等への営業基盤強化等が課題であると認識しております。   1. 記載内容抜粋   【当社の取り組み】  ・チャネル、自動化テクノロジー（RPA・AI）で成長加速  ・住まいと暮らしのあらゆるディープデータを持つ  ・テクノロジーで住まいと暮らしに関するニーズをマッチング  ・プラットフォームで個人、不動産、金融、企業をつなぐ  【社会的課題の解決】  ・多様な住宅ニーズを充足、ライフイベントに応じた解決策提案  ・「不動産の動産化」を推進、リフォーム促進、中古物流の活性化  ・住宅インフラのシェアリング、エコノミー化  ・循環型社会の実現   1. 記載内容抜粋   【ARUHIがお客様に提供する価値】  ・お客様にとって住みやすい街探し・家探しのお手伝い  ・住み替えの不安を解消するご相談窓口  ・さまざまなニーズにお応えする住宅ローン商品  ・多様なご相談チャネル | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された公開文書 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期経営計画 2. 中期経営計画2021 3. Press Release 『アルヒRPAソリューションズ株式会社を設立』 4. Press Release 『アルヒ不動産テクノロジーズ株式会社の事業開始について』 5. お知らせ 『DX企画部を設置』 6. 2021年3月期 有価証券報告書 7. 中期経営計画2023 8. 2024年3月期 有価証券報告書 | | 公表日 | 1. 2018 年 8 月 10 日 2. 2021 年 5 月 11 日 3. 2019 年 4 月 10 日 4. 2020 年 3 月 18 日 5. 2022 年 3 月 1 日 6. 2021 年 6 月 24 日 7. 2023 年 5 月 11 日 8. 2024 年 6 月 21 日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 中期経営計画（P.13～18、P.20～24）   <https://www.aruhi-group.co.jp/application/themes/aruhi/pdf/中期経営計画.pdf>   1. 中期経営計画2021（P.14～17、P.18～22、P.24～25）   <https://www.aruhi-group.co.jp/application/themes/aruhi/pdf/中期経営計画2021.pdf>   1. 『アルヒRPAソリューションズ株式会社を設立』（P.1）   <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7198/tdnet/1690985/00.pdf>   1. 『アルヒ不動産テクノロジーズ株式会社の事業開始について』（P.1）   <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7198/tdnet/1808322/00.pdf>   1. 『DX企画部を設置』（P.1）   <https://www.aruhi-group.co.jp/application/files/3316/4603/8754/20220301_2.pdf>   1. 2021年3月期 有価証券報告書   ■投資家情報＞IRライブラリー＞2021年3月期 有価証券報告書  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7198/yuho_pdf/S100LPL8/00.pdf>   1. 中期経営計画2023（P.7～8）   <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7198/ir_material11/206599/00.pdf>   1. 2024年3月期 有価証券報告書   https://ssl4.eir-parts.net/doc/7198/yuho\_pdf/S100TPY7/00.pdf | | 記載内容抜粋 | 1. 記載内容抜粋(一部補足)   ■住宅ローン事業（P.13～18）  当社の強み（IT&RPAテクノロジーを活用した圧倒的なスピード、多様な商品ラインアップによる最低水準の金利、オムニチャネル）の維持・強化に加え、データベース活用による施策を展開  ■プラットフォーム事業（P.20～24）  住宅ローン事業で構築したポジショニング、データベース、インフラを活用し3つのプラットフォーム事業として本格的にマネタイズ  ・借入可能額から選ぶ新しい家の購入プロセスを創造  ・ペーパーレス、全自動化のローン申込みプロセスを創造  ・ライフイベントに応じた商品・サービスを開発、マッチング  ・当社RPA・AIを駆使した事務インフラを開放   1. 記載内容抜粋（一部補足）   ■不動産事業（P.14～17）  住み替えを検討しているお客さまに対し、(1)当社が企画する「本当に住みやすい街大賞」や「ARUHIマガジン」などで住みやすい街をマーケティング、(2)パーソナル住みやすい街（現名称：TownU）にてひとりひとりのライフスタイルに合った街を提案し、住み替え意欲を向上、(3)TownUを経由して、お客さまの住み替え相談を実施、(4)不動産事業者の紹介等を行うことで、お客さまのニーズに合った住まいを実現  ■住宅ローン事業（P.18～23）  従来（①記載）の3つの強みに加え、新事業（不動産事業、コンシューマーサービス事業からの送客等）で住宅ローン事業の成長を加速。 また、オンラインパートナーや非対面チャネルを通じた相談窓口の拡大、子会社によるシステム技術を活用した金融機関からの事務受託の拡大によりお客さまへのアプローチ機会を増加。  ■コンシューマーサービス事業（P.24～25）  引越しサービスによりお客さまの住み替えを支援。   1. 記載内容抜粋（一部補足）   ■住み替え関連事業（P.7）  ・SBIグループ・外部との連携  ・TownU  ・住み替えデータ活用  ■住宅ローン事業（P.8）  従来（①記載）より当社の強みであったIT&RPAテクノロジーを活用した事務処理の仕組みを変動金利商品の開発・販売推進においても導入。  加えて、eKYC等のテクノロジーを活用し、住宅ローン不適正利用の予防にも取り組んでおります。  ・ARUHIオリジナル変動金利商品（SBI新生銀行との共同開発）の開発  ・ITを駆使した事務処理スピード | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された公開文書 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 『アルヒRPAソリューションズ株式会社を設立』 （P.1） 2. 『アルヒ不動産テクノロジーズ株式会社の事業開始について』（P.1） 3. 『DX企画部を設置』（P.1） 4. 2024年3月期 有価証券報告書   ■投資家情報＞IRライブラリー＞2024年3月期 有価証券報告書（P.14） | | 記載内容抜粋 | 1. 記載内容抜粋   アルヒ RPA ソリューションズは、今回の受託事務で、全期間固定金利の住宅ローン【フラット３５】における事前審査、本審査、契約から融資実行までのサポートを行います。【フラット３５】の実行件数 8 年連続シェア No.1 の実績と経験、OCRやRPAの導入による簡素化された申込書類やデータの自動判定など、ARUHI独自の先進的なシステムを活用し、迅速かつ正確な事務処理を実行します。事務コストを削減したい、煩雑な事務作業を外注したい、といった金融機関のご要望にお応えします。   1. 記載内容抜粋   アルヒ不動産テクノロジーズは、ARUHIが推進するプラットフォーム事業の一環として、不動産テクノロジーの商品・サービスの開発を進めます。   1. 記載内容抜粋   住宅ローン手続きをはじめとした各種業務のさらなる DX推進を目的に本日付でDX企画部を設置しました。DX企画部は、これまで各部門で行っていたデジタル化やDXに関する取り組みを全社的な視点から推進することで、お客さまへのサービス向上、オペレーションの効率化や新規事業の創出をサポートします。   1. 記載内容抜粋   当社グループは、FC店舗、直営店舗、直販ホールセール営業や、来店不要で手続きが可能な非対面チャネル、ＳＢＩエステートファイナンスの各支店など、さまざまな販売チャネルを拡大して提供することで、より大きな市場により効率よくアクセス可能な体制を整備してまいりました。  足許の外部環境の変化を踏まえ、今後は、当社の強みである店舗ネットワークにおける業務の更なる効率化や、店舗の営業活動や接客スキルの平準化や向上を目的としたデジタル営業ツールの拡充など、DXを加速させ、お客さまの多様化するニーズへの対応に引き続き取り組んでおります。  また、運営の強化に取り組む上で、FC店舗を含む人材の安定的な確保、研修などの教育制度による能力向上及びコンプライアンスの推進が課題であると認識しており、こうした営業体制の再編により、店舗チャネルの戦略的な運営を従来以上に推し進め、販売体制の強化とコンプライアンスの推進に継続的に取り組んでまいります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 『DX企画部を設置』（P.1） 2. 2021年3月期 有価証券報告書   ■投資家情報＞IRライブラリー＞2021年3月期 有価証券報告書（P.13～14）   1. 中期経営計画   ■投資家情報＞経営方針＞中期経営計画 | | 記載内容抜粋 | 1. 記載内容抜粋   ■ハイブリッド型チャネルの構築  ARUHIは、お客さまが自宅からスマートフォンやパソコンを利用して住宅ローンに精通した専門スタッフにご相談いただけるサービス「ビデオチャット相談」を提供してまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートワークの普及、働き方の変化に伴う非対面型や夜間、休日の住宅ローン相談に対する需要への対応を企図しており、従来の店舗での来店相談に加えオンライン相談も可能なハイブリッド型チャネルを構築します。  ■住宅ローン事務の効率化  これまで住宅ローンの審査・事務処理プロセスの効率化のためRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAIを活用してまいりましたが、今後はこれらに加え、店舗における住宅ローン事務のさらなる効率化やペーパーレス化を進めます。  ■お客さまとの接点におけるDXの推進  タブレット端末の活用により、住宅ローンのお申し込みを検討されているお客さまのご希望に合わせさまざまな商品のご提案が可能となります。また、不動産事業者に対する営業活動にも活用することで、より効率的な営業活動を行います。   1. 記載内容抜粋   ■販売チャネルおよび営業体制  ARUHIは、FC店舗、直営店舗、直販ホールセール営業や来店不要で手続きが可能な非対面チャネルなど、さまざまな販売チャネルを拡大して提供することで、より大きな市場により効率よくアクセス可能な体制を整備してきました。また、店舗網の強化に取り組む上で、FC店舗を含む人材の安定的な確保、能力向上とコンプライアンス体制の強化が課題であると認識しています。  2021年4月1日付で営業体制を再編し、従来のFC店舗の支援・管理機能と直営店舗の営業機能を一本化しました。より高度かつ機動的な営業戦略の策定・遂行を図るとともに地域戦略の強化を目指します。加えて、今回の再編により店舗チャネルの戦略的な運営を従来以上に推し進め、販売体制とコンプライアンス体制の強化に継続的に取り組みます。  今後も、全国に展開されるリアルチャネルと非対面チャネルをさらに強化することで、多様化するお客さまのニーズに対応してまいります。  ■オペレーション体制  ARUHIは、住宅ローン業務において、OCR（Optical Character Recognition）やRPA（Robotic Process Automation）、AI等の最先端テクノロジーを活かして、お客さまの利便性と事務効率の向上への取組みを加速。また、2019年12月に導入した、AIを活用した住宅ローンの不正利用検知システム「ARUHI ホークアイ 1.0」に、不適切な物件価格を検知する機能を追加した「ARUHI ホークアイ 2.0」を2021年3月よりテスト運用し、2021年5月に本格稼働を開始しました。今後も引き続きARUHI独自の先進的なテクノロジーを活用し、住宅ローン業務の自動化・ペーパーレス化等を通じたさらなる事務処理能力、精度の向上及び事務コストの削減に取り組みます。オペレーション体制の強化においては、イノベーション・チャレンジを継続することが当社の責務かつ課題であると認識しております。  また、当社は、こうした住宅ローンにおけるオペレーションの強みを活かし、事務コストを削減したい、煩雑な事務作業を外注したい、といった銀行等民間金融機関からのご要望にお応えする事務受託子会社を設立し事務受託業務を行っております。従来コストセンターであった住宅ローン事務を、テクノロジーを活用した独自の強みによりプロフィットセンター化を実現することで、収益化への貢献を目指しています。   1. 記載内容抜粋   ■データ活用による新たな需要の創出  ・住み替え支援の仕組みを構築することで、お客さまの住み替え時の悩みが解消され、ひとりひとりのライフステージに合った住み替えが増加、市場が拡大します。当社は不動産と金融を融合したサービスを提供することで、住宅ローン件数の増加を目指します。その結果、新たな住み替えデータが蓄積されます。  ・当社が蓄積した住み替えデータをSBIグループ企業や外部パートナーと連携、これらの企業の商品やサービスの販売に活用することでサービス利用者が増加し、当社の住み替えデータがさらに蓄積されることとなります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2022年3月期 決算説明資料 2. 2023年3月期 第1四半期 決算説明資料 3. 中期経営計画2023 | | 公表日 | 1. 2022 年 5 月 10 日 2. 2022 年 8 月 9 日 3. 2023 年 5 月 11 日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 2022年3月期 決算説明資料（P.24、26）   <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7198/ir_material_for_fiscal_ym/117018/00.pdf>   1. 2023年3月期 第1四半期 決算説明資料（P.15、16、18）   <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7198/ir_material_for_fiscal_ym/122099/00.pdf>   1. 「中期経営計画2023」（P.12）   <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7198/ir_material11/206599/00.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. 記載内容抜粋 決算説明資料に記載している成果指標（P.24、26）   ・オンライン接客キャパシティの増強  ・審査・事務処理プロセスの更なる効率化  ・店舗事務を極小化した新型店舗の開発、店舗業務の効率化、営業ツール拡充  ・申込時の紙・重複記載の削除、契約時間の短縮   1. 記載内容抜粋（一部補足） 決算説明資料に記載している成果指標（P.15、16、18）   ・TownU　UU（ユニークユーザー）数  ・DX推進によるインサイドセールスの効率化  ・直営店・FC店の営業担当者へのSFA、タブレット端末の導入率   1. 記載内容抜粋   ・変動金利商品の構成比 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2022 年 5 月 10 日 2. 2023 年 5 月 11 日 | | 発信方法 | 1. 2022年3月期 決算説明   ・2022年3月期 決算説明資料（P.21～26）  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7198/ir_material_for_fiscal_ym/117018/00.pdf>  ・2022年3月期 決算説明会（アナリスト向け）動画 14分34秒～23分16秒  <https://www.irwebmeeting.com/aruhi-group/vod/20220510/f3iyehcg/202203_4q_01_ja/index.html>   1. 2023年3月期 決算説明   ・2023年3月期 決算説明資料（P.19、21）  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/7198/ir_material_for_fiscal_ym/134963/00.pdf>  ・2023年3月期 決算説明会動画 11分46秒～13分24秒  <https://www.irwebmeeting.com/aruhi-group/vod/20230511/q86bfzuj/202303_4q_01_ja/index.html> | | 発信内容 | 1. 記載内容抜粋（一部補足）　代表取締役社長（実務執行総括責任者）からDXの推進状況や、見えている課題、今後の方向性等に関する情報発信を実施。   ■不動産関連事業｜街・家探し（P.21）  2021年11月に街探しサービス TownUをローンチ、4か月半で25万人以上が利用。  今期は、住み替え事業のリード獲得機能強化を目的に、TownU上での物件情報掲載による家探しサポートなどの機能を拡張。  ■不動産関連事業｜住み替えコンシェルジュ（P.22）  2021年8月より住み替えコンシェルジュ事業を開始し、一都三県における収益モデル/ビジネスプロセスを確立。  今期は、リード獲得のためのマーケティング強化など、持続的な成長に向けた事業基盤の強化、DXを推進。  ■住宅ローン事業｜強みの再構築（P.26）  対顧客向けも含めたテクノロジー活用の拡張  (1)審査・事務処理プロセスの更なる効率化  （現状）RPA/OCR/AIによる審査プロセスの効率化  （今後）オペレーションの更なる効率化  (2)店舗事務を極小化した新型店舗の開発、店舗業務の 効率化、営業ツール拡充  （今後）  店舗事務：店舗事務を極小化した新型店舗の開発  営業：営業スキルの平準化・向上、早期戦力化を目的 としたDXを推進  接客：オンライン接客、申込時の紙・重複記載の削除 、契約時間の短縮など住宅ローンの相談から契約までのCX向上を目的としたDXを推進  (3)データマーケティング強化による住宅ローンのリード 獲得  （今後）様々なデータの分析・活用を通じた住宅ローン のリード獲得を目的としたDXを推進   1. 記載内容抜粋   ■不動産関連事業｜街・家探し（P.19）  TownUとSBI損保との間で双方の会員・顧客活用による相互送客を開始  ・自社サービス・商品紹介メルマガの配信  ・ARUHIマガジンへの商品紹介記事の掲載  ・SBI損保HPへのARUHI商品・サービス紹介バナーの掲載  ■住宅ローン事業（P.21）  2023年4月下旬よりARUHIダイレクトでWeb申込、電子金消契約までのWeb完結プロセス開始 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 1. 2022 年 6 月頃　～　2022 年 7 月頃 2. 2024 年 7 月頃 | | 実施内容 | IPAの「DX推進指標 自己診断結果入力サイト」の「DX推進指標自己診断フォーマット」を用いて実施。実施結果は資料を添付して提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2015年7月以降、継続的な取り組みとして実施 | | 実施内容 | * セキュリティやシステムリスク管理などに関する規定およびルールの整備、CSIRTによる監視やモニタリング、情報収集によって平時の予防対策を実施 * 技術的な対策に加えて注意喚起やセキュリティ研修、訓練を通じて組織全体のセキュリティ対応力の強化を行っている * サイバー攻撃への対応方針を定め、サイバーセキュリティ演習に参加すること等によりインシデント発生時の対策を講じて継続的に改善を図っている * これらのセキュリティ対策の取り組みについてはCSIRTから定期的に経営陣への報告を行っている |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。